

Rotary



宮崎南週報



奉仕の心を行動に

宮崎南ロータリークラブ
会長 千葉百合子

第1873回例会

2016.5.9

会長／千葉百合子 幹事／山崎栄一郎
副会長／丸山 一郎 会報／戸高 勝利
例会場／宮崎観光ホテル
ソング／君が代 四つのテスト 背くらべ
ロータリーの目的

会長挨拶

千葉百合子会長



2日の日に丸山会員の奥様のお通夜に行って来ました。突然の事で、そんなにお悪かったのか…と。丸山会員もお淋しくなられた事でしょう。なんとお悔やみを申し上げたら良いか…。言葉が見つかりませんが生きているといろいろな事にぶつかります。安らかにお休み下さいと…心の中で祈りました。その日、予約がありましたので丸山さんの後姿をみて帰って参りました。

9日は都城中央RCの周年記念に大迫PG御夫妻と山崎幹事と参加して参りました。いつも思う事ですが各クラブの周年行事も随分と考えられたものになっております。

今年度は7つのクラブの周年記念があったとか。私も4つのクラブの記念行事に参加させてもらいましたが、毎回思うに各クラブで奉仕の形も変わってきます。我が南RCも次の50周年には随分と期待したいと思っております。

幹事報告

山崎栄一郎幹事



- ・蓮田RCより創立45周年記念例会参加のお礼が届いております。
- ・野中ガバナー事務所より熊本地震個人支援金のお願いが届いております。



ロータリー情報

社会奉仕活動に対する方針 (Policy Toward Community Service Activities)

社会奉仕に対するロータリーの方針は、1923年国際大会で採択され、以後の国際大会で改正された決議23-34にのべられている。

出席委員会報告

重松芳文委員長

出席状況

本日状況	
会員数	(38) 40名
本日欠席者数	8名
本日出席者数	32名
出席率	84.21%

前々回状況	
会員数	(36) 39名
ホームクラブ出席者数	24名
メークアップ数	5名
修正出席者数	29名
修正出席率	80.56%

●前々回メークアップされた方／入佐秀幸会員、坂田 勝会員、重松芳文会員
日高勇二会員、湯地浩隆会員

ニコニコ
BOX 0件 0円
累計 163,116円

募金箱 4,833円
累計 132,724円

・高鍋RCより創立40周年記念式典のお礼が届いております。

委員会報告

親睦委員会

川村雅宣委員長



・5月15日（日）宮崎南ロータリークラブゴルフ会の案内をしておりますが、参加が少ないようなので是非参加をよろしくお願いします。

誕生日

早瀬清則会員
小園隆司会員
千葉百合子会員



結婚月

川野一義会員
田中 寛会員
重松芳文会員
川村雅宣会員



トピックス

●入会式

大迫雅浩様



その他

次年度幹事

井上竜志会員



- ・2016～17年度会員名簿作成のお願いを
本日ボックスに入れておりますので、5月
30日（月）迄に提出をお願い致します。

広報雑誌IT委員会

松田安典委員長



- ・ガバナー月信5月号P11にU-12ジュニアサッカー大会開催の様子が掲載されていますので、是非お読みください。

アイデアの周年行事都城中央RC40周年 大迫三郎会員



千葉会長と山崎幹事も出席されて、5月7日都城中央30周年を市文化センターにて式典又特別記念事業としてパネルディスカッション「食業奉仕を考える」のテーマで池田市長、川越達也フレンチシェフ、餃子の丸岡、トリメし弁当屋、なのはな農園などの社長さんを囲んでのパネルディスカッション。その為の会員によるそれぞれの職場を訪問してのビデオインタビューの映写などアイデア一杯で感動しました。

祝宴は霧島ファクトリーガーデンにて、焼肉、山女魚の塩焼き串、焼・水餃子、鶏飯、川越シェフの料理、4種類の地ビール、焼酎各種等々盛りだくさんの献立、最後には花火まで上がり大変盛会でした。特に音響マイクが素晴らしい同時に塩屋三智年都城中央RC会長のスピーチとパネルディスカッションの司会はNHKより見事でロータリアンとして誇りでした。

本日のプログラム

委員長卓話

社会奉仕委員会

日高勇二委員長



社会奉仕に関する1923年の声明

次の声明は1923年国際大会で採択され、以後の国際大会で改正されたものである。

ロータリーにおいて社会奉仕とは、ロータリアンのすべてがその個人生活、事業生活、および社会生活に奉仕の理想を適用することを奨励、育成することである。

この奉仕の理想の適用を実行することについては、多くのクラブが会員による奉仕にその機会を与えるものとして、さまざまな社会奉仕活動を進めてきている。以下に掲げる諸原則は、ロータリアンおよびロータリー・クラブの指針として、また、社会奉仕活動に対するロータリーの方針を明確に表すものとして適切であり、また管理に役立つものであることを認め、これを採用するものである。

1) ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕—「超我の奉仕」の哲学であり、これは、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という実践的な倫理原則に基づくものである。

2) 本来ロータリー・クラブは、事業および専門職務に携わる人の代表として、ロータリーの奉仕の哲学を受け入れ、次の四つのことを実行することを目指している人々の集まりである。

まず第1に、奉仕の理論が職業および人生における成功と幸福の真の基礎であることを団体で学ぶこと。第2に、自分たちのあいだにおいても、また地域社会に対しても、その実際例を団体で示すこと。第3に、各人が個人としてこの理論をそれぞれの職業および日常生活において実践に移すこと。そして第4に、個人として、また団体としても大いにこの教えを説き、その実例を示すことによって、ロータリアンだけでなく、ロータリアン以外のすべての人々が、理論的にも実践的にも、これを受け入れるように励ますことである。

3) RIは次の目的のために存在する団体である。

- ロータリーの奉仕の理想の擁護、育成および全世界への普及。
- ロータリー・クラブの設立、激励、援助および運営の管理。
- 一種の情報交換所として、各クラブの問題を研究し、また、強制でなく有益な助言を与えることによって各クラブの運営方法の標準化を図り、社会奉仕活動についても、既に広く多くのクラブによってその価値が実証されており、RI定款に掲げられているロータリーの綱領の趣旨にかない、これを乱すような恐れのない社会奉仕活動によってのみ、その標準化を図ること。

- 4) 奉仕するものは行動しなければならない。従つて、ロータリーとは単なる心構えのことをいうのではなく、また、ロータリーの哲学も単に主観的なものであってはならず、それを客観的な行動に表さなければならぬ。そして、ロータリアン個人もロータリー・クラブも、奉仕の理論を実践に移さなければならぬ。そこで、ロータリー・クラブの団体的行動は次のような条件の下に行うよう勧められている。いずれのロータリー・クラブも、毎年度、何か一つの主だった社会奉仕活動を、それもあるべく毎年度異なつていて、できればその会計年度内に完了できるようなものを、後援することが望ましい。この奉仕活動は、地域社会が本当に必要としているものに基づいたものであり、かつ、クラブ会員の一致した協力を必要とするものでなければならない。これは、クラブ会員の地域社会における個々の奉仕を奨励するためにクラブが継続的に実施しているプログラムとは別に行われるべきものとする。
- 5) 各ロータリー・クラブは、クラブとして関心があり、またその地域社会に適した社会奉仕活動を自主的に選ぶことについて絶対的な権利をもつてゐる。しかし、いかなるクラブも、ロータリーの綱領を無視したり、ロータリー・クラブ結成の本来の目的を危うくするような社会奉仕活動を行つてはならない。そしてRIは、一般的な奉仕活動を研究し、標準化し、推進し、これに関する有益な示唆を与えることはあっても、どんなクラブのどんな社会奉仕活動にせよ、それを命じたり禁じたりすることは絶対にしてはならないものとする。
- 6) 個々のロータリー・クラブの社会奉仕活動の選択を律する規定は別に設けられていないが、これに関する指針として以下の準則が推奨されている。
- a) ロータリーの会員の数には限りがあるので、ロータリー・クラブは、市民全体の積極的な支持なくしては成功しえないような広範囲の社会奉仕活動は、他に地域社会全体のために発言し、行動する適切な市民団体などの存在しない土地の場合に限り、これを行うこととすべきであり、商工会議所のある土地では、ロータリー・クラブはその仕事の邪魔をしたり、横取りをしたりすることのないようにしなければならない。しかし、ロータリアンとしては、奉仕を誓い、その理念の教えを受けた個人として、その土地の商工会議所の会員となって活動すべきであり、また、その土地の市民として、他の善良な市民と一緒に、広くすべての社会奉仕活動に関与し、その能力の許す限り、金銭や仕事の上での分を果たすべきである。
- b) 一般的に言って、ロータリー・クラブは、どんな立派な事業であっても、クラブがその遂行に対する責任の全部または一部を負う用意と意思のない限り、その後援をしてはならない。
- c) ロータリー・クラブが奉仕活動を選ぶ場合に宣伝をその主たる目標としてはならないが、ロータリーの影響力を拡大する一つの方法として、クラブが立派に遂行した有益な事業については正しい広報が行われるべきである。
- d) ロータリー・クラブは、仕事の重複を避けるようにする必要があり、総じて、他に機関があり、それによって既に立派に行われている事業に乗り出すようなことをしてはならない。
- e) ロータリー・クラブの奉仕活動は、なるべく現存の機関に協力する形で行うことが望ましいが、現存機関の設備や能力が目的の遂行に不十分である場合には、必要に応じ、新たに機関を設けることにも差し支えない。ロータリー・クラブとしては、新たに重複した機関をつくるよりも、現存の機関を活用することのほうが望ましい。
- f) ロータリー・クラブはそのすべての活動において、宣伝者として優れた働きをし、多大の成功を収めている。ロータリー・クラブは地域社会に存在する問題を見つけ出すことはしても、それがその地域社会全体の責任にかかわるものである場合には、単独でそれに手を下すことはしないで、他の人々にその解決の必要を悟らせる努力をし、地域社会全体にその責任を自覚させて、この仕事がロータリーだけの責任にならないで、本来その責任のある地域社会全体の仕事になるようにしている。また、ロータリーは、事業を始めたり、指導したりするが、一方、当然それに関心をもっていると考えられるほかのすべての団体の協力を得るように努力すべきであり、そして、当然ロータリー・クラブに帰すべき功績であっても、それに対する自分のほうの力を最小限度に評価して、すべてを協力者の手柄にするようにしなければならない。
- g) クラブがひと固まりとなって行動するだけで足りるような事業よりも、広くすべてのロータリアンの個々の力を動員するもののがロータリーの精神によりかなっていると言える。それは、ロータリー・クラブでの社会奉仕活動は、ロータリー・クラブの会員に奉仕の訓練を施すために考えられたいわば研究室の実験としてのみこれを見るべきであるからである（23-34、26-6、36-15、51-9、66-49）。